

総務文教委員会

平成22年9月9日(木)

## 総務文教委員会

日 時 平成22年9月9日(木) 午前10時00分開会—午後1時10分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 川端委員長、辻下(文)副委員長、中原、和田、谷本、辻下(正)、豊国  
竹内副議長、反保監査委員

欠席委員 岡本

傍聴議員 鍛冶

出席理事者 田代町長、田中教育長、中口総務部長、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、  
笠間企画部長、白井総括理事、古谷教育委員会事務局教育次長、  
谷下企画部理事兼人権推進課長、  
一本企画部副理事兼文化センター・青少年センター所長、  
亀崎総務部危機管理監兼危機管理課長、淵原会計管理者兼理事、  
古橋特命対策課長(行政改革兼収納対策担当)、西特命対策課長(企業誘致担当)、  
中田総務部総務課長、四至本総務部財政課長、萬谷総務部税務課長、  
保井企画部秘書人事課長、早野企画部企画政策課長、  
岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長、  
嶋坂教育委員会事務局指導課長、竹下教育委員会事務局生涯学習課長兼淡輪公民館長、  
阪本特命対策課長代理(収納対策担当)、天野総務部総務課長代理兼法制文書係長、  
竹原総務部税務課長代理、末原総務部危機管理課主幹兼危機管理自治係長、

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

川端委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、欠席委員は、1名岡本議員が欠席です。

理事者におかれましては、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより、総務文教委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、9月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました、議案10件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

また、私ごとですが、私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務をかわっていただき、委員長席のまま質疑・討論することをご了承願います。

議案第61号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について担当課から説明をお願いします。

四至本総務部財政課長 それでは、総務文教委員会資料1ページをごらんください。

「平成22年度岬町一般会計補正予算（第4次）」のうち、総務文教委員会に付託されました歳入についてご説明いたします。

10 地方交付税、1 地方交付税、地方交付税といたしまして、1,469万8,000円を補正するものです。内容といたしましては、普通交付税の確定に伴いまして、その一部を本補正予算の財源とするものです。

早野企画部企画政策課長 続きまして、府支出金、府補助金、消防費府補助金、消防費補助金、25万円増額補正するものです。これは、大阪府地域力再生支援事業補助金で、自主防災組織支援事業に充当するものです。

この補助事業につきましては、地域活動メニュー事業として、多奈川小学校区地域安全センターを拠点とする自主防災組織支援事業の補助が確定したものです。内容につきまし

ては、歳出でご説明をさせていただきます。

四至本総務部財政課長 19繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして、2,957万5,000円を補正するものです。内容といたしましては、平成21年度決算の確定に伴います繰越金を本補正予算の財源とするものでございます。

中田総務部総務課長 次に、20諸収入、3雑入、1雑入、集会所改修費負担金といたしまして、12万6,000円です。内容につきましては、歳出でご説明申し上げます。

以上、当委員会付託分計といたしまして、4,464万9,000円です。

保井企画部秘書人事課長 2ページをごらんください。

歳出、総務費、総務管理費、秘書事務一般管理費26万円を増額補正するものです。内容といたしましては、町長の東京出張分3回分でございます。当初予算では、2回分を計上しておりますが、国土交通省への陳情や、地権者交渉のため管外出張を必要とするものでございます。

中田総務部総務課長 次に、4財産管理費、集会所維持補修費といたしまして、25万4,000円の増額補正を行うものです。内容につきましては、多奈川小島集会所の給水管が、老朽化により漏水が判明し、今後の集会所の維持管理上、支障を来しますので、早急に修繕するものです。

本集会所は、昭和50年建築の鉄骨造陸屋根4階建て、延べ床面積が725.28平方メートルございまして、また、運営につきましては、小島自治区にご苦勞おかけしているところでございまして、本年5月ごろから通常の使用水量より多く検針され始め、漏水調査を行ったところ、1階部分より漏水が判明したため、修繕を行うものです。

なお、本修繕に係ります経費のうち、歳入でもございましたとおり、小島自治区のご協力によりまして、修繕費の2分の1をご負担いただくものです。

早野企画部企画政策課長 続きまして、企画費、地域情報化推進事業として、44万1,000円増額補正するものです。内容といたしまして、機械器具費として各部署に配置しているプリンターの老朽化による5台分の購入費を計上するものです。

萬谷総務部税務課長 徴税费、賦課徴集費、町民税賦課事務費といたしまして、今回488万3,000円を補正するものでございます。補正内容といたしまして、平成23年1月より所得税申告等の地方団体への電子的送付が開始されることに伴い、現在導入済みの住民情報システム及び審査システムを改修する委託料といたしまして420万円を、また、エルタックスデータ送信用パソコン1台及び専用ソフトウェア等の備品購入費といたしまして、

68万3,000円をそれぞれ計上するものでございます。

早野企画部企画政策課長 続きまして、消防費、災害対策費、自主防災組織支援事業として25万円増額補正するものです。内容といたしまして、地域活動メニュー事業で多奈川小学校区、地域安全センターを拠点とする自主防災組織の防災意識の向上、及び見守り活動のために防災カードの作成費用、また、避難時救急医療セットの購入費を合わせて、消耗品費8万1,000円、庁用器具費として防災講座開催時の教材として利用を行い、住民に防災意識の向上、知識の習得を目的とした研修用ビデオソフトの購入費16万9,000円を計上するものです。

嶋坂教育委員会事務局指導課長 10教育費、1教育総務費、2事務局費、教育コミュニティづくり推進事業としまして9万5,000円の増額補正でございます。内容につきましては、学校、家庭、地域の共同による地域の教育力の再構築を目指して平成12年度に立ち上げられた岬町地域教育協議会の集大成といえるイベントのふれあい教育フェスタの負担金です。

これまで国や府の事業を活用しながら実施してまいりましたが、平成21年度に府の補助等が廃止となりました。当該事業の実施につきましては、岬町PTA連絡協議会と、岬町青少年指導員協議会からも負担金を支出する計画となっております。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 続きまして、小学校費、小学校管理費として5万8,000円の増額補正でございます。内容につきましては、淡輪小学校の体育館の天井裏と浄化槽のポンプ室の壁部分の2カ所にアスベストを使用しており、石綿障害予防規則に基づくアスベスト事前検査の結果、アスベスト含有率が基準を上回っていることが判明しました。現在のところ、空気中への飛散は認められませんが、継続した観察が必要なことから、気中濃度測定検査1回分の委託費用を計上するものでございます。

次に保健体育費、共同調理場管理費として、10万6,000円の増額補正でございます。内容につきましては、淡輪幼稚園に設置しています給食の保存食用の保管冷凍庫が故障したために、新規で購入する費用9万円と、故障した冷凍庫を処分する手数料1万6,000円でございます。

以上、当委員会付託分といたしまして634万7,000円の増額補正を行うものでございます。

川端委員長 はい、ありがとうございます。

では、委員の皆さん、質疑ございませんか。

はい、中原委員。

中原委員 委員会資料の2ページの、先ほど説明のあった住民税システム改修委託料について、どのようなシステム改修であるのか、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

川端委員長 はい、それ1点ですか。

では、説明よろしくをお願いします。

竹原総務部税務課長代理 住民情報システムの対応作業としまして、導入済みのイーアドワールドというソフトがありますが、その国税連携の部分のプログラムを組み込む作業ですね、そのパッケージプログラムの費用と人件費になっております。

それで、あともう1つが、審査システムの改修費用というのがありまして、それもほとんどが人件費ですね。その部分で38人分のSEですね、作業が必要となりますので、それが230万円、170万円と230万円のそれが税抜きになっておりますので、掛ける1.05となっております。

川端委員長 はい、中原委員。

中原委員 ちょっと専門的なことはよくわからないんですけどね。何がどない変わるんか、わかりやすくご説明いただけたらうれしいんですけど。

川端委員長 では、担当課のほうをお願いします。

萬谷総務部税務課長 先ほどお話しさせていただきました、23年1月より所得税の申告、これは確定申告でございまして、国税のほうで、それ用の対応ということで、今まで確定申告書につきましては、税務署でやってた部分を「はがし」といって、そのはがした部分を町でいただいていたと。今回のシステム改修により、作業自身は変わらないんですが、その申告書を今度電子的に、その専用パソコンでいただいて、それを既存のシステムに移しかえて、住民税に反映するというような対応になります。

川端委員長 中原委員、よろしいですか。

はい、どうぞ。

中原委員 税金のことは非常に難しく、いつも頭を悩まされておりますが、ちょっと素人なんでわからへんのか、また個別に詳しくお聞かせいただきたいと思います。

あと、これは一般財源で対応されるということなのかなと思うんですが、これは例えば何かこういうシステムの改修なんかで、国とか通じて措置するというのも時々見受けられるんですけど、このたびは、町で行うということになるのか、その1点お答えいただければと思います。

川端委員長 はい、答弁をお願いします。

萬谷総務部税務課長 交付税算入されると聞いております。

川端委員長 はい、中原委員どうぞ。

中原委員 後で交付税としてまた入ってくるということですかね。はい、わかりました。ありがとうございます。ありがとうございました。

今の件はまた個別で聞かせていただきます。

それで、もう1点、これ質問ではないんですけど、すこやかネットの事業負担金ということで、先ほど説明の中でふれあい教育フェスタの事業に充てる費用が計上されるということをお聞かせいただいて、関係者の方からもお金がだんだん補助がなくなっていくと、少なくなっていったって、もうなくなってしまっただろうというような声をいろんな方面から聞いていましたので、町としてもこういった事業に支援するということは評価したいと思っておりますので、内容をより一層充実されるように、改めて求めておきたいと思っております。

川端委員長 もう答弁はよろしいですか。

中原委員 はい。

川端委員長 では、他の委員の皆さん。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ございませんか。

ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第61号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第61号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第65号「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）の件」を議題といたします。

本件について担当課から説明をお願いします。

中田総務部総務課長 委員会資料の3ページをごらんください。

「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）の件」につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入です。3繰入金、1基金繰入金、1多奈川地区財産区基金繰入金といたしまして、600万円の増額補正を行うものです。内容につきましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。2諸支出金、2繰出金、1繰出金といたしまして、600万円です。内容につきましては、多奈川平野水路改修工事に係る経費を一般会計に繰り出しするものです。

以上、当委員会付託分計といたしまして、600万円です。

川端委員長 それでは、委員の皆さん、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第65号「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第65号は、本委員会において可決されました。

議案第67号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

川端委員長 それでは、質疑に移りたいと思います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第67号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第67号は、本委員会において可決されました。

議案第68号「平成21年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

川端委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の6ページから11ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

はい、中原委員。

中原委員 委員会資料の7ページの分担金及び負担金の保健体育費負担金、幼稚園給食保護者負担金についてお聞きしたいと思います。

予算では、もう少し大きな額の収入を予定していたのかなとお見受けしてるんですけども、予算との開きについて事情等あればお聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の款13使用料及び手数料のところ、多目的公園の使用料がありますけども、これはグラウンドの利用料を指すのかなと思うんですけども、これの利用状況等について確認しておきたいと思います。

以上2点です。

川端委員長 2点について、答弁をお願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 負担金のほうで、幼稚園の給食保護者負担金、予算との差があるということですが、給食は年間の開園日を計算し給食の予算をつくってるんですけども、昨年のようにインフルエンザとか、また、幼稚園

の遠足、幼稚園の行事とかで給食の要らない日がありますので、予算と若干の差が出てくるということでございます。

西特命対策課長（企業誘致担当） 多目的公園の使用料でございますが、これにつきましては、第二阪和国道の建設工事で発生する土砂を将来の深日ランプから和歌山までの工事に使用するため、多目的公園に仮置きをしている土地の借地料として、浪速国道事務所から支払われたものでございます。

21年度につきましては、多目的広場の埋め戻し場所、約2ヘクタールを2月から2カ月間貸しておりまして、その借地料として106万2円が収入されたものでございます。

なお、多目的広場の利用につきましては、今細かいデータを手持ちしておりませんが、21年度については、約50回、5,000人の方にご利用いただいております。

川端委員長 中原委員、よろしいですか。

他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

はい、豊国委員どうぞ。

豊国委員 6ページのゴルフ場利用税交付金ですけども、5,700万程度あるんですけど、これは大阪ゴルフと岬カントリーの2つになると思うんですけども、どちらが多いのかそのぐあいだけちょっと教えといてください。

川端委員長 はい、答弁お願いします。

四至本総務部財政課長 21年度に関しましては、交付税上の資料でございますけれども、大阪ゴルフは1日の利用人数が70人、岬カントリーが144人となっております。それで、税率がちょっと違いまして、岬カントリーに関しましては、たしか1名800円だったと思います。それと、大阪ゴルフ場につきましては、1日の利用が1,150円ということになりますので、額的には岬カントリーのほうが多いような状態になっているのかなというふうに思われます。

豊国委員 私は、たまに岬カントリーに行くんですけども、我々が行ったときに利用税というのは1,000円引かれているんですけど、その800円と1,000円の差というのは、どこから出てくるんですか。

四至本総務部財政課長 前年度は、岬カントリーについては、1,000円だったと思います。

これは税の話をおっしゃられてるんですね。ゴルフ場利用税のお話をされてるわけですよ。

豊国委員 はい、そうです。

四至本総務部財政課長 府税ですので、基本的には府の税率によるんですけども、このゴルフ場利用税交付金といいますのは、この府税に対して10分の7が所属市町村に入ってくるという感じのものです。

豊国委員 はい、わかりました。

川端委員長 豊国委員、よろしいですか。

豊国委員 結構です、はい。

川端委員長 では、他の委員の皆さん、質疑ございませんか。  
ないですか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております、本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、議会費について決算書の41ページ、42ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「はい」の声あり)

川端委員長 そしたら、議会費についての質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

決算書の42ページから62ページをごらんください。

ただし、48ページの目、交通安全対策事業費、54ページから56ページの項、戸籍住民基本台帳費は、他の委員会の所管ですので除きます。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

はい、豊国委員どうぞ。

豊国委員 1件ちょっと教えてほしいんです。

53ページの賦課徴収費のうちで、区分13委託料の中で標準宅地評価時点修正業務委託料、これ207万程度。それと固定資産評価基本データ修正委託料232万程度。この修正業務という内容がわからないので、教えていただきたいんです。

川端委員長 答弁をお願いします。

萬谷総務部税務課長 先ほど言われています、標準宅地評価時点修正業務、これの207万9,000円の部分ですが、地価の変動に伴い、土地の鑑定の時点修正、平成21年度ですと、

161ポイントの土地を鑑定した費用でございます。鑑定費用でございます。

それと、もう1つの評価基本データ修正委託料の部分ですが、これは、土地分の合筆とか、分筆とか、家屋の新增築、滅失、それに対する地番図とか家屋図を作成しておりますので、その作成の委託料でございます。

川端委員長 豊国委員、どうぞ。

豊国委員 その委託されてる先はどういうところなんですか。

川端委員長 答弁をお願いします。

萬谷総務部税務課長 委託業者先ですか。国際航業でございます。

豊国委員 国際航業。

川端委員長 豊国委員、よろしいですか。

豊国委員 はい、結構です。

川端委員長 はい、谷本委員どうぞ。

谷本委員 2点ほどお聞きしたいと思います。

1点目は51ページの備品購入費で、企画費の中の備品購入で、これはどのような機械の備品なのかをお願いします。

それから、2点目は、57ページの衆議院選挙と、59ページの町長選挙について、この職員手当等というのが744万円の予算に対して、支出額が456万円で不用額が287万とあります。それと町長選挙についても、職員手当のところで、特に不用額が多いので、なぜこのようにたくさんの不用額が出るのか。それは使わなかったということで結構なことなんですが、なぜ多くの予算を組むのかについて、お聞きしたいと思います。

川端委員長 答弁をお願いします。

早野企画部企画政策課長 先ほどのご質問で、51ページ備品購入費の内訳ということでありますが、地域イントラネット系のサーバーの入れかえということで、事業をさせていただきました。

川端委員長 次、選挙について。

谷本委員 ちょっと選挙のほうではなく、今の機械のほうで聞きたいんですが。

川端委員長 あ、先に機械の方ですね。そしたら1つずつ行きましょうか。

谷本委員 はい、お願いします。

専門用語で言われたので、何の機械かさっぱりわからなかったんやけど、どのような機械を購入したんですか。

川端委員長 答弁をお願いします。

早野企画部企画政策課長 今役所の中にあるイントラネットで使用していますパソコンをインターネットにつないだりするのに対して、本庁の中にあるサーバーという機械があるんですけども、それを新しく機械を入れかえたということなんですけども、ホームページなど、いろいろ容量が大きくなってきておりますので、サーバーの入れかえが必要になったということでもあります。

谷本委員 はい、わかりました。

川端委員長 この備品購入費については、もうよろしいですか。

谷本委員 はい、いいです。次をお願いします。

川端委員長 そしたら、次、選挙のほうの費用でね。

中田総務部総務課長 谷本議員のご質問にお答えいたします。

衆議院選挙、並びに町長選挙におきましても、職員数は今現在減少している中で、最小で最大の経費を上げるというところございまして、超過勤務手当につきましても、最大限努力をさせていただいてるところでございます。

また、現場サイドにおきましても、やはり先ほど申しますように、職員の減少等ございまして、その中での対応に苦慮しているところでございますが、それは当初予算はある一定の金額を組んでおるわけでございますけども、最終的には最小の経費で賅ったということでございます。

川端委員長 谷本委員。

谷本委員 はい、もう結構です。

川端委員長 よろしいですか。

では、他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

よろしいですか。

はい、中原委員どうぞ。

中原委員 決算書の48ページ企画費のところ、節7の賃金とありますけれども、臨時職員の賃金に計上されてるわけなんですけれど、これは、緊急雇用の事業かなと思うんですが、この年度は経済対策とか、いろんな臨時交付金とかが非常に多くて、担当部課もご苦労もされたことかと思っておりますけれども、この緊急雇用の事業については、補正予算のときにも少し説明等をお聞きしておりましたが、どんな配置をされて、一定の雇用の限定的ではありますが、創出にもつながったことかと思っておりますので、その辺は評価できると思うん

ですが、その配置による効果等お聞かせいただいております。

それから、51ページから52ページにかけてですけれども、定額給付金の給付事業費がありまして、これについては、受給率の確認をしておきたいと思っております。

それから、57ページの一番上に投票人名簿システム構築委託料というのがありますけれども、これは国民投票法の施行にかかわっての予算執行であるというふうに受けとめておりますが、システム改修の具体的な中身を確認しておきたいと思っております。

以上、3点です。

川端委員長 答弁をお願いします。

早野企画部企画政策課長 1点目のご質問につきまして、48ページの賃金ということで、臨時職の賃金でございます。これにつきましては、延べ9名30カ月7事業で活用をさせていただきました。

続きまして、定額給付金の給付率に関しまして、98.7%の数字を上げております。

中田総務部総務課長 議員ご指摘のとおり、国民投票に関するシステム経費でございまして、このシステム内容につきましては、満18歳以上の方を対象にシステムの改修を行うものでございます。

川端委員長 中原委員、どうぞ。

中原委員 緊急雇用事業について説明いただきましたけれども、この事業によって得られた効果というか、そのあたりについては、担当課としてはどのようにお感じになっておられるか、再度確認したいと思います。

それから、定額給付金ですけれども、残念ながら、残念ながら言うべきかわかりませんが、100%ではないと報告受けましたが、残っている方にどのように対応されたのか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、選挙人名簿システムの構築委託料ですけれども、18歳以上を投票人として変更するという内容のシステム改修を行ったということでありましたけれども、これは18歳以上で確認されたんだっか、ちょっと私もこの問題については最新の情報を把握していない部分がありますので、普通の選挙ですと20歳以上になるわけですが、これ18歳以上の投票ということで最終的に確認をどこかでしていたのかどうか、ちょっとそのあたりについてご説明をいただきたいと思っております。

川端委員長 はい、答弁をお願いします。

早野企画部企画政策課長 まず、1点目の緊急雇用の件でございますが、岬町としましては、ホー

ホームページの更新、インターネットの充実、公会計台帳の整備など行えたという成果も上がっております。また、延べ9名30カ月の失業者に対して仕事を行っていただいたということもありまして、必要な事業であるというふうに考えております。

続きまして、定額給付の未払い世帯数が102世帯でございますが、この大部分につきましては、郵便物等が届かず、住所地訪問など職員が繰り返し行いまして、現状調査をした結果、住居不明者として判断を行ったということでもあります。

中田総務部総務課長 国民投票の関係の改正手続につきましては、まず平成19年5月14日に成立しておりまして、同日に交付されております。交付の日から起算して、3年を経過した日から施行されるということでございます。

以上でございます。

川端委員長 はい、中原委員どうぞ。

中原委員 緊急雇用事業についてですけども、限定的ではありましたが、雇用の創出にもつながってホームページの更新など成果があったと説明もいただいたところであります。ホームページの更新については、努力いろいろされてるなというふうには感じておりまして、見やすく、読みやすくなっておりますし、ちょっと話がそれますけれども、ホームページの広告等もよその市町村に比べて、これは私の印象ですけどね、よその市町村のも見るんですけど、岬町は、なかなか広告よくとってきてるなというふうに感じてまして、そのあたりについても努力は認められるなというふうに感じているところであります。

この臨時職員は草刈りなんかにもご活躍いただいたのかなというふうに思うんですけども、この草刈りなどに配置したことも、正職員の皆さんが、草刈り等にこれまでもよく出てこられて、ご苦労されてるところだと思うんですけども、一定正職員の皆さんが担っていた部分を、この臨時で対応して頑張ってお仕事もしていただくということで、正職員の皆さんにもプラスになった部分が大いにあるというふうに感じているところでありますので、その分、正職員の皆さんがその草刈りに行った時間を別の仕事に当てられるということで、そういった効果もあったのではないかなと感じているところでありますので、またこの機会がありましたら、ぜひ正職員の皆さんのご苦労を少しでも減らすということに使っていただきたいなというふうに思いますし、町としても今回こういったお金が国からおりてきたことでできたことでありますけれども、町独自でも同じような趣旨の取り組みをしていただきたいということを要望もあわせて申し上げておきたいと思っております。

それから、投票人名簿システムのことですけども、これは18歳以上が投票人になるということが、法律としてそれは確定したんであったかどうか、その点について確認したいと思います。

川端委員長 答弁をお願いします。

中田総務部総務課長 日本国憲法の改正手続の中、国民投票の投票権というのがございます。

その中で、日本国民で年齢満18歳以上の者は国民投票の投票権を有するものとする、2番目といたしまして、成年被後見人は国民投票の投票権を有しないものとするということでございます。

川端委員長 中原委員、よろしいですか。

はい、では、他の委員の皆さん。

和田委員、どうぞ。

和田委員 49ページ、企画の委託料が2,700万円というのがあるんですが、この件については、住民情報システム補修委託料というのが、1,500万円と大きい額なんですけど、この中で、長期的な5年の契約のもあって、大体1年で随意契約していくのがあります。

それで、毎年契約していくと思うんですが、少しでも安くなるように交渉されているのかどうか回答願いたいのと、値下げの交渉をしていただきたいという要望もしておきます。

川端委員長 答弁をお願いします。

早野企画部企画政策課長 和田議員のご質問に対して、一つ一つの契約について、交渉をされてるのかということではありますが、私どものほうは、一つ一つ見積もりを毎年とらせていただいで、単価チェックなどを行いながら、交渉を重ねて契約を結んでおります。

川端委員長 和田委員、よろしいですか。

和田委員 はい、結構です。

とりあえず、来年に向けて少しでも安くなるように交渉の方よろしく願いいたします。要望しておきます。

川端委員長 はい、よろしいですか。

では、他の委員の皆さん、総務費の中での質疑ございませんか。

副委員長、どうぞ。

辻下(文)副委員長 ちょっと1点だけ、49ページの節、備品購入費で、コミュニティ備品購入費なんですけども、これは、宝くじからいただいでるものだと思います。それで、どんなものを買ったのか届出もしているとは思いますが、不用額8万6,300円出てい

るので、この不用額については、返還しなくてはいけないものなのか、そのままいただいておいてもいいものなのか、その辺のところを教えてください。

川端委員長 答弁をお願いします。

早野企画部企画政策課長 コミュニティの補助金については、最高額が250万ということでありまして、250万を超えた備品購入をしておりますので、満額補助金をいただいております。

辻下(文)副委員長 はい、わかりました。

川端委員長 よろしいですか。

では、もう皆さんよろしいですか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 それでは、総務費についての質疑を終わります。

続きまして、民生費に入ります。

決算書の71ページ、72ページの目、文化センター費をごらんください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

はい、和田委員どうぞ。

和田委員 72ページの委託料ですけれども、一番上の警備委託料。これ144万円となっているんですが、文化センターでの警備というのは、人による警備なのか、機械による警備なのか、教えてください。

また、警備というのは何時から何時までしているのか、お聞かせしていただけますか。

川端委員長 答弁をお願いします。

一本企画部副理事兼文化センター・青少年センター所長 この警備は人的警備でございまして、午後の5時から10時まで1名配置しております。

和田委員 午後の5時から10時までですか。夜の10時まで4時間ということですか。

一本企画部副理事兼文化センター・青少年センター所長 5時間です。

和田委員 ああ、5時間。

それで、これは1年分の144万円ということですか。

はい、結構です。

川端委員長 和田委員、よろしいですか。

他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 では、民生費についての質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

決算書の103ページから105ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

質疑ございませんか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 では、消防費についての質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

決算書の105ページから122ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

はい、谷本委員どうぞ。

谷本委員 108ページ、小学校費のところ、事業費、光熱水費も少しは関係してくるかと思えますけども、今からお尋ねするのは、費用の問題ではなく、ことしの夏は非常に異常な暑さだったので、熱中症等でたくさんの方が亡くなっております。そのような中で、岬町の学校関係の冷房関係についてちょっとお尋ねしたいんですけども、ちなみに東京都の場合、学校関係の冷房化率が67%に対して、大阪府はわずか10%という低さなんです。そういう中で、岬町の学校関係の冷房設備の状況について、どのようになっているのかという状況の説明をしていただきたいと思えます。

川端委員長 答弁をお願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 今、委員言われましたように、今週に入って新聞等で冷房化率という数字が出ていたと思います。ちなみに国のほうで2007年度全国で小・中学校の冷房化率が約1割程度でございます。

岬町の現状につきましては、小学校、普通教室でございますが、全体37教室でございます。その中でクーラー設置というのはございません。したがって、冷房化率はゼロ%、そのほかに、校長室、職員室、保健室を除く、特別教室というのがございます。3小学校合わせて、38教室でございます。そこでクーラー設置が13台、率にしまして34%ございます。

中学校におきましては、普通教室14教室で、クーラーがゼロ。特別教室が、16教室に対してクーラー設置が8台、冷房化率が50%ということになっております。

こういう猛暑でございます。9月の当初は、学校のほうも短縮授業ということで、お昼

まででございました。でも、その午前中だけで35度を超えるような、猛暑でございます。

学校といたしまして、どういう対応をしているかということでございますが、ある小学校によっては、空調のある部屋を交代で利用して授業で使えるように実施しているという学校、また、お茶の代わりにスポーツドリンク等を持ち込んでも可という学校もございます。

また中学校においては、4階のほうが非常に暑いということで、保護者からも教育委員会に電話がありました。学校としても何とか対応ということで、4階の1年の学年4クラスに各2台ずつ扇風機を購入いたしました。それは町のお金ではなしに、PTAのほうで購入していただいたということでございます。

川端委員長 谷本委員、どうぞ。

谷本委員 今の答弁聞きまして、まだまだ岬町の冷房化については低いなど、そのように感じますけども、この暑さは、今年だけのものか、また地球温暖化によって来年も再来年もますます温度が上がってくるのか、それはわかりませんが、神奈川県の方では、もう行政のほうの対応は待ってられんということで、保護者の方々に冷房をつけたりということをしている学校もあるらしいです。

そこで、町長にお願いしたいんですが、来年は、何とか子どもたちに快適な場所で勉強が出来るように、教室にもクーラーをつけてあげてほしいなど、私はそう思いますけども、町長のご意見ありましたらお願いします。

川端委員長 はい、町長お願いします。

田代町長 今、ごもっともなご意見なんですけども、今担当のほうから説明をしてるとおり、非常に今年は猛暑で、いまだかつてない猛暑が続いています。子どもさんには大変な思いをさせているかなという感じを私自身も感じております。

とりあえず、今回は、保育所等の特別教室とか、調理室とか、そういったところについては、急遽冷房装置、そういったものの入れかえをやっております。

中学校等については、普通教室はゼロということで、小・中学校ともゼロということで、都会において、東京では今委員のご指摘どおり、50%という確率で冷房化されておるといことですが、私が聞いておりますのは、特に騒音公害とか、特に町で窓をあけられない地域については、冷房装置等が整備されているというように聞いておりますけども、岬町については、その点は心配ないかなと思いますけども、中学校の4階については、最上部ですので、今年は子どもさんにとって、非常に大変だということをお聞きしてござい

すので、扇風機をとということであったんですが、ありがたいことに、PTAの方のご協力によって提供していただいたということですので、甘んじておるわけですが、今後こういう状況が続くとすれば、やはり財政難でありますけども、いろいろほかをしのいでも、子どもさんの子育て支援の観点からいけば、検討していかなければならないかなと、このように思っておりますが、教室全体に冷房を設置するとなりますと、非常に財政上厳しいという思いがします。

そういった中で特に暑さをしのげないという教室等については、今後、財政等状況を見ながら検討してまいりたいと、このように思っております。

谷本委員 はい、ありがとうございます。

川端委員長 はい、谷本委員、どうぞ。

谷本委員 今見たところ、学校においては、大人が居てる職員室とか校長室とかそういうところには冷房がきいているけども、教室等においては、まだクーラーが全然ないというような状況でございますので、できるだけ子どものいる教室に1台でも多くクーラーを取りつけていただきたいと思います。これは要望としてお願いいたします。

川端委員長 はい、よろしいですか。

では、関連のほうで、副委員長、どうぞ。

辻下（文）副委員長 これは要望なんですけども、教室の割り振りについても、できるだけ受験を控えた学年については配慮していただきたいとお願いをしておきます。

川端委員長 よろしいですか、要望いうことでね、はい。

では、辻下正純委員どうぞ。

辻下（正）委員 教育費は全体的に不用額が多いんですが、これはどういう具合になってるんか、不用額が多いのは、町としては助かるんですが、やっぱり予算を組むときに、きちっと組まないことには、ええことないんちゃうんかなと思うんで、その点だけ1つ聞かせてくれませんか。

川端委員長 答弁お願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 まず、不用額が多いということで、目につくのが光熱費とか電気代等の不用額が結構100万単位で出てるかなと思いますが、あくまでも3カ年推移ということで計算いたしました。昨年度漏水ということもありまして、その分も加味していますが、実際節電とか節水とかしていただいて、若干の不用額という形になっておるのが現状でございます。

川端委員長 辻下正純委員、どうぞ。

辻下（正）委員 全般的にそうなの。

川端委員長 答弁をお願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 一概に光熱費というだけではございません。工事等も、これは109ページの工事請負費約200万近くの不用額ということで出ております。当初予算計上しておった内容と、変更等ございまして、不用額が出ております。

川端委員長 辻下正純委員、どうぞ。

辻下（正）委員 これ不用額を見ていったら、大きいもんで臨時賃金とか、いろいろとあるんです。そやから今後やっぱりこういうことのないように、できる限り抑えてほしいなど、このように思いますので、よろしくをお願いします。

川端委員長 そしたら、委員、要望ということでよろしいですか。

はい、では、お願いします。

ほかの委員の皆さん、質疑ございませんか。

和田委員、どうぞ。

和田委員 111ページの中学校費の賃金ですけど、臨時職員賃金となってるんですけど、中学校の先生の給料というのは、府から出ていると思うんですけども、この臨時賃金の詳細について聞きたいのと、もう1点は、意味だけでいいんですけど、115ページの一番上の子育て力向上推進事務局について、これはどういうものなのか、2点よろしくをお願いします。

川端委員長 2点についてね、はい。2点について答弁をお願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 まず、1点目の中学校費の賃金の内容でございます。

内容につきましては、これは臨時職員4名分ということで、用務員2名と、図書司書1名と、介助員1名でございます。

それと115ページの一番上の子育て力向上推進事業補助金ということで、岬町内の私立幼稚園の海星幼稚園と教円幼稚園の2園について、1園につき12万円、子育て向上推進事業ということで、12万円を補助しております。

川端委員長 はい、和田委員、どうぞ。

和田委員 海星幼稚園とあと1つ何でしたか、もう一遍お願いします。

川端委員長 教円幼稚園です。

ちょっと詳しくお願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 私立幼稚園の充実と幼少連携という  
ことで、町のほうから1園12万円の補助を出して運営していただいているということ  
でございます。

川端委員長 和田委員、よろしいですか。

それでは、他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

はい、中原委員、どうぞ。

中原委員 質問の前に、先ほど来出ていたクーラーの件ですけれども、もう質問もあって答弁もい  
ただいたところですので、改めて質問というのは控えたいと思いますけれども、私のとこ  
ろへも、やはり暑さを何とかしてほしいと、子どもの学習環境が心配だということで、2  
学期9月入ってから保護者の方から何とかならないのかという訴えがありました。

先ほど町長のほうから、ほかのものをしのいででも、何とか必要であればという話があ  
りましたので、努力をしておいていただきたいということだけ一言私のほうからも要望し  
ておきたいと思います。

質問は、110ページの教育振興費で、要保護、準要保護児童の就学援助の費用が並ん  
でおりますけれども、2009年度においては、就学援助を受けられた児童の数がどうで  
あったのか、数と割合をお示しいただきたいと思います。

それから、同じように112ページに中学校のほうの就学援助について書かれておりま  
すので、中学生についても就学援助を受けた生徒数と率を確認しておきたいと思いま  
す。

それから、教育にかかわってだけではありませんけれども、きのうも厚生委員会の中で  
大阪府の維新プログラムとのかかわりでいろいろご苦勞もあつたかという話をしていたん  
ですけれども、この総務文教委員会に所管されている部分でも大阪府との関係でいろい  
ろ変更が生じたということがあつたかと思えます。そのあたりについて、教育分野でいろ  
ろ見直しを途中で余儀なくされて、ご苦勞もされたかと思えますけれども、その後、支障  
なく運営ができていますかどうか、そのあたりについてお聞かせいただいております。

それと同時に、これは歳入のところでお聞きしたほうがよかつたかもわかりませんけれ  
ども、維新案との関係で、財政的にはどうであつたのか、これは全体にもかかわること  
でもありますので、中口部長のほうからでもお答えいただければと思いますけれども、大阪  
府の維新プログラムとの関係で、町に対する影響を確認しておきたいと思えます。

川端委員長 答弁をお願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 小学校費の教育振興費、扶助費で、要保護、準要保護の児童数と割合でございます。全児童数918名、対象者125名、率にいたしまして13.6%でございます。

続きまして、中学校のほうでございます。

全生徒数441名、対象者70名、率にいたしまして15.9%でございます。

川端委員長 はい、お願いします。

中口総務部長 先日の厚生委員会でも、中原議員から同様の質問があったかと思いますが、そのとき、担当部長のほうから回答させていただきましたが、今年21年度決算におきましては、ほとんど影響がなかったという状況の、維新プログラムとのかかわりで影響なかったかという状況でございます。

しかし、今後、当然22年、23年と事業が続く中で、その辺十分今後の動向を見きわめながら、町財政が厳しい状況でございますので、その辺注視していきたいというように考えております。

例えば、振興補助金等におきましては、今のところ影響という、今まで事業補助的なものが来てたんですけども、それぞれの自治体、団体が努力する効果によってポイントを上げていっていると、ポイントアップしてくれるという状況がございますので、今後の影響については、影響未定でございますけども、その辺も含めまして十分注視していきたいと。

特に協議委員会の話も出ましたが、国庫委託事業終了につき、例えば22年度限りとか、23年度以降は国庫補助事業であるという内容もございますので、それもあわせて、今後注視していきたいというように考えてます。

川端委員長 中原委員、どうぞ。

中原委員 大阪府の維新プログラムの影響については、21年度においては、財政的な面ではほとんど影響がなかったということが報告されて、今後についても注視していくということでありましたので、よく見きわめていっていただきたいと思います。

この、いろいろ町の取り組み状況によって振興補助金等、金額が変わるという部分につきましては、やはり広域行政としては、町はいろんな面で頑張ってると思うので、何かこう、あめとむちじゃないんですけど、そういうことではなくて必要ところに広域行政の責任の負として果たしてもらいたいというふうに考えるものなんですけれども、町としては、非常に財政が厳しい中である面、振興補助金というのは、非常に大きな財源になり

ますので、これは、担当部局としても今後引き続いて尽力いただきたいと、既に大変なご苦勞されてるところかと思えますけれども、今後についても努力していただきたいと要望しておきたいと思えます。

それから、要保護、準要保護の就学援助についてですが、小学校の受給者数をメモし漏らしてしまったので、もう一度、小学生の数をお聞きしたいというのと、それから、町として、この受給についての所得の基準を設けているわけですが、これが2007年の段階で見直しをされまして、基準が厳しくされているわけですね。それが国基準と同じ1.0倍にそのときされているわけなんですけれども、以前から私は、この基準を町の努力として大変住民の皆様厳しい環境に置かれている中でありますので、基準を緩めてできるだけ1人でも多くの方にこの制度を使っていただけるように町として努力すべきじゃないのかということをお願いしてきたわけなんですけれども、この基準については、現在も同じであるのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思えます。

川端委員長 はい、答弁をお願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 先ほどの小学校の人数と率でございます。全体が918人、対象者が125人、率にいたしまして13.6%でございます。

川端委員長 はい、どうぞ。

古谷教育委員会事務局教育次長 準要保護のほうの基準につきましては、委員ご指摘のとおり、かねて国の基準の所得基準が1.2倍であったんですけど、1.0倍に落として、その後そうしておるということございまして、現在のところ、見直しの予定はございません。と申し上げますのも、今年度からは、子ども手当というのも支給されて、中学生まで支給されておると。

聞き及ぶところによれば、来年度も引き続き支給されるということも聞いておりますし、また場合によっては増額されるという検討もなされているということでございます。

就学援助のほうとしましては、こういう子ども手当で、いわゆる子育て支援の全般的な状況も把握した上で、やっぱり検討する必要があるんじゃないかと。

また、国民的な議論も得て、子育ての家庭にどういふ支援をしていくかという大きな課題ではないかなというふうに思っておりますので、現状では、国基準でやっていくのが適当だろうというふうにご考慮いただいております。

川端委員長 中原委員、どうぞ。

中原委員 古谷教育次長からお答えいただきましたけれども、子ども手当の支給が始まったことを

おっしゃいましたけれども、この就学援助を受ける対象となる世帯の所得というのは、もう物すごい低いわけですよ。それはまあ担当しておられる部局でありますので、よくおわかりのことと思いますけれども、子ども手当の支給があったとしても、それでその世帯の子どもたちが十分な環境をつくれるかということと言うと、もともと不十分きわまりないところにわずかではあっても手当がされると、その手当については、前向きなものを受けとめておりますけれども、子ども手当が支給されるからということで、差し引きされるような貧しさの状況ではないわけなんです、実態としては。

ですので、ぜひこれは町としても、基準の見直しは行う予定はないということでありましたけれども、今後検討をしていっていただきたい1つの項目でありますので、そのことについては、この場で改めて求めておきたいと思います。

川端委員長 中原委員、要望ということでよろしいですか。

中原委員 はい。

委員長、済みません。122ページまででしたかね。

引き続き質問させていただいていいですか。

川端委員長 はい、どうぞ。

中原委員 118ページの青少年センター費にかかわって質問したいと思うんですが、先ほど大阪府の維新プログラムの影響について、いろいろお聞かせいただいたところですが、この青少年センターについても、この大阪府の維新プログラムの見直しの影響で事業ができなくなったということを、予算審議のところで確認をしているところでもありますけれども、そのあたりの事業縮小の影響というか、実態というか、そのあたりについてお聞かせいただければと思うんですが。

川端委員長 答弁をお願いします。

一本企画部副理事兼文化センター・青少年センター所長 事業の見直しと申しますか、この府のほうの行革の中で、21年度から今まで府のほうで補助金としていただいております、総合補助金、それがもう廃止されておりますので、ゼロです。その中でどういった事業予算を組むのかということで、非常に苦労したわけなんですけれども、一番人気のあった事業というのがございまして、それが子どもたちのヒップホップダンスというのが、これが青少年センターにおいて一番人気のあった事業ということで、これにつきまして、講師代の半分を利用者負担という形で、1事業だけ残させていただきました。

他の事業につきましては、もうすべて廃止となっております。

川端委員長 はい、中原委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

中原委員 事業が大阪府の維新プログラムによって補助金がすべてカットされたということで、事業が継続できなくなったということでありましたけれども、これは、大阪府の補助を受けて行っていた事業のことで、ブリングアップの事業だと思うんですけども、これは、府の補助としては2分の1補助でありますので、町としてもそれまでも持ち出ししてきたわけですから、少しでも町として人気のあった事業でもありますので、継続してやるということも、事業は少し規模を小さくしてでも、そういうこともできたんじゃないかと思うんですが、そのあたりについては、もうほとんどの事業をやめてしまったということでありましたが、そのあたりについては、財政的な部分でどうだったんでしょうか。

町として非常に人気の高かった事業でありましたので、続ける必要があったのではないかと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

川端委員長 答弁をお願いします。

笠間企画部長 町としましては、やはりちゃんとした形で事業を行いたいと。半分の経費で効果を出すというのは、非常に難しいというふうに考えまして、このたびゼロ査定をいただきましたので、事業をやらないということで進めているところでございます。

川端委員長 中原委員、どうぞ。

中原委員 今お答えの中で、ちゃんとした形で実施したいのということでありましたけれども、この事業は、例え縮小したとしても、例えば実施の日数を少なくしたとしても続けるべきだったのではないかなというふうに思うんですね。

といいますのは、ブリングアップの事業については、例えばいろんな事業がメニューがありましたけれども、ヒップホップだけを残すという結果になってしまったんだというふうに先ほどお示しされたところでありますけれども、子どもたちの勉強をするような事業があつたりとか、非常に人気も高くて、また、非常に職員の努力によって車を出して送り迎えもしていたわけなんです。そのことで非常に保護者からも人気も高くて、私よく学童保育のことを質問したり、いろんな求めたりするんですけども、小学校3年生までです。保護者の中で小学校4年生以降の子どもたちの時間の過ごし方について、保護者から不安が寄せられるんですが、そのお母さんたちの中からも、4年生からブリングアップがあると聞いているので、そこへ行くことで、1人で留守番する時間を少しでも減らせるということで、そこへ、毎日ではないんですけども、そこへ行って、ちょっとでも子どもの1人の時間を減らして保護者としての安心をそれで得られるというような声も聞いて

たわけなんですね。それが、いや、来年度から廃止になると聞いたんですよというふうにお母さんたちにお話ししないといけないと非常に心苦しい場面もあつたりしまして、この事業は年々利用者もふえて、子どもたちもふえて、非常に盛況だった事業の1つなんですよ。

だから、開催の日数を減らしてでも、これは何らかの形で続けていくということを町として努力するべきだったんじゃないのかなというふうに思うんですけども、再度その点についてお聞かせいただきたいと思います。

川端委員長 はい、答弁をお願いします。

笠間企画部長 ご承知のように、昨年青少年センター、文化センターともに教育委員会から企画部のほうへ移管をいただきました。その段階で前町長だったと思いますけども、政策的な面もございましたし、ブリングアップ事業につきましては、教育委員会所管時に実施していました。

議員のご指摘のように、回数を減らすということも1つの考えではございますけれども、町としましては、先ほど言いましたように、正式な形の事業でなければ、なかなかその2分の1だけではできないという思いもございました。スクラップアンドビルドということもございますので、青少年センターの利用の方法につきましては、今検討しておりますし、テストケースとしまして、高校生とか特に学校不登校ぎみの子ども、そういう子どもたちを集めているような連携をとっていくということの事業も考えておりますので、そのあたりをご理解いただけたらというふうに思います。

川端委員長 中原委員、どうぞ。

中原委員 背景にはいろいろと町の考えもありましようし、確かに事業の移管の影響もあるのかもしれないけれども、この見直しというか、廃止について、この予算を町として切り捨ててしまったというふうに私は思っておりますけどもね、そのことについては、非常に残念でありますので、また今後、青少年センターの設置目的にかなうような事業が実施していけるように、ぜひ財政的に措置をしていくことを改めてこの場で求めておきたいと思います。

川端委員長 それでは、中原委員、要望ということでよろしいですか。

では、他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

はい、谷本委員、どうぞ。

谷本委員 1点、古谷教育次長に要望をお願いしたいんです。

青少年グラウンドですね、あそこ、高齢者の方が今たくさんの方がグラウンドゴルフをしています。そこのグラウンドの整備は、町財政もないことですので、高齢者の方に受益者負担という形で、自分たちで草を引いてもらったり、消毒をしてもらったりしてるわけなんです。それは自分たちでできるんですけども、あそこのグラウンド自体が、線路の横に道路あるので、あそこから10メートルぐらい石垣積んでいて、ものすごい埋め立てが深いから、年々地盤沈下するんです。1年ぐらいたったら、もう30センチぐらい下がるんです。どういうわけかわかりませんが、毎年下がっているんです。四、五年ほうっておいたらもう1メートルぐらい下がるんです。

そうすると石垣の上にフェンスが立ってますので、そのフェンスは山のほう、いわゆるグラウンドのほうへ倒れてくるんです。石垣もフェンスと同じように倒れていく。なので、それを全部やりかえるといたら、もう大変な工事になりますので、四、五年前に石垣も直してもらって、フェンスも真っすぐしたんですけども、やっぱり地盤沈下がおさまらないということで、余り土が下がるうちに、もう土を入れていくということをしてるんです。そうでもしないと、余り下がり過ぎると石垣も崩れてしまうんじゃないかと、こう思いますので、また一遍見にきて、土入れる対策というようなことを考えてほしいなど、これ要望です。お願いしときます。

川端委員長 谷本委員、要望でよろしいですか。

谷本委員 はい。

川端委員長 では、教育費について、もう皆さん質疑はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 それでは、教育費についての質疑は終わります。

続いて、公債費に入ります。

決算書の123ページごらんください。

皆さん、公債費について質疑ございませんか。よろしいですか。

和田委員、どうぞ。

和田委員 これ、何遍も見てるんですけど、公債費15億7,500万円あるんですけども、これ、町長どうですか。もうこれ以上公債費上がったらと私らも心配するんですけど、どんなもんですか。

川端委員長 はい、町長、答弁お願いします。

田代町長 全体的に今までのこれ、議会のほうでもいろいろと計画、また、現状をお示しさせてい

ただいているんですけども、公共施設の整備をやってきた借金が、今高どまりとって、高い公債比率になってきている、その上に、ちょっと事業やるために借入れを行っている関係上、公債比率が非常に高くなって、21.7%という今回比率になってきているわけで、25%になりますと、イエローカードをいただくような状況になりますので、先ほど谷本委員さんからも小学校、中学校のクーラーの問題もありましたけども、やはり財源の裏づけということを考えながらやっていかないと、非常に厳しい状況が平成24年、25年に来るかなという状況があります。

今回のこの公債費についても、非常に厳しい中での事業をやっておりますので、こういった決算が出てきておるわけなんですけども、現在、行革を進めております議会の皆さん方にも、また、一般住民の方の代表の方にも、いろいろご審議いただく中で、できるだけ無駄のない、まあ無駄のあるというのではないと思うんですけども、できるだけ優先順位等もしっかりと絞り込んでやっていけば、今の行革を進めながら行けば、24年、25年、26年を乗り切っていける状況に来るかなと、このように思います。

しかし、先ほどから委員さんからいろいろご要望がありますけども、委員会だけの話で終わっては、これは無責任でありますので、はっきり申し上げますけども、非常に厳しい状況で、今後、行財政運営をやっていかならんということですので、公債費については、極力抑えながら、新規事業をできるだけやらないように努めていきたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

川端委員長 はい、よろしいですか。

それでは、公債費についての質疑を終わりたいと思います。

続きまして、諸支出金に入ります。

決算書の123ページ、124ページをごらんください。

ただし、124ページの目、海釣り公園管理基金費及び多奈川地区多目的公園管理基金費は、他の委員会の所管ですので除きます。

皆さん、質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

決算書の124ページ、125ページをごらんください。

質疑、ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、予備費についての質疑を終わります。

以上で一般会計歳出についての質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

はい、中原委員、最初に反対討論からですけども、反対ですか。

はい、どうぞ。

中原委員 本委員会に付託された決算の内容については、承服しかねるという立場で討論に参加したいと思えます。

質疑を通じて、また、質疑では触れませんでしたけれども、さまざまな点で評価できる取り組みも当然行っておられるというふうを感じるものであります。

一例を挙げますと、2009年度においては、国の経済対策等の予算の活用を大に行って、雇用の問題ですとか、地域の活性化につながるような事業の取り組み方をなされたということについては、評価する立場でありますけれども、残念ながら先ほど話をさせていただいていた、大阪府の維新プログラムとの関係で事業を廃止したことによって、利用者負担がふえたりとか、あと、事業の廃止をせざるを得なかったと、そこに対する町の努力も残念ながらなされなかったという点については、評価できないと考えるものでありますし、また、就学援助の問題についても、基準を緩和することによって対象者を広げるといふ努力も残念ながらなされないままでありまして、この厳しい経済状況のもとで人数についても割合についても受給者がふえているという実態が示されたところであります。この点について、町として、これまで以上の努力がなされなかったという点については、評価できないと考えるものであります。

そして、最大の問題点と私が考えているものの1つが、選挙人名簿システムの構築委託料であります。金額については、80万円弱と、決して大きいものではありませんでしたけれども、これを町が執行するという点については、認めるわけにはいかない大きな問題点をはらんでいるというふう考えるものであります。

この点については、予算審議のときにも、反対の大きな理由としてお話しさせていただいておりますので、この場で改めて繰り返すということは控えますけれども、憲法を変えると、その中心的な目的が憲法9条の改定にあるということは、国会審議を通じて明らかになっていることでありまして、それを岬町で現実のものとするための予算の執行ということになりますので、本委員会に付託された内容については、認めるわけにはいかないと

いう立場であります。

川端委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないですか。

では、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないですか。

では、討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号「平成21年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

川端委員長 挙手多数であります。よって、議案第68号のうち、本委員会に付託された案件は、認定されました。

お諮りいたします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 異議なしと認めます。暫時休憩することに決定しました。暫時休憩します。

再開は、午後1時からといたします。

(午前11時40分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

川端委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第69号「平成21年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件」について議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川端委員長 それでは、決算書の127ページから133ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第69号「平成21年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件」については、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

満場一致であります。よって、議案第69号は本委員会において認定されました。

議案第77号「平成21年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」から、議案第80号「平成21年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」までの4件を一括議題としたいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川端委員長 それでは、議案第77号から議案第80号の4件について、一括議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川端委員長 決算書の240ページから271ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ございませんか。

ないようですので、4件についての質疑を終わります。

続いて、議案第77号「平成21年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論終わります。

続いて、採決を行います。

議案第77号「平成21年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第77号は本委員会において認定されました。

続いて、議案第78号「平成21年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、  
討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第78号「平成21年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、原案の  
とおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第78号は本委員会において認定されました。

続いて、議案第79号「平成21年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」につい  
て、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論終わります。

続いて、採決を行います。

議案第79号「平成21年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、原案  
のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第79号は本委員会において認定されました。

続いて、議案第80号「平成21年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」について、  
討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論終わります。

続いて、採決を行います。

議案第80号「平成21年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」について、原案の  
とおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第80号は本委員会において認定されました。

議案第81号「平成21年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件」について、  
議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川端委員長 それでは、決算書の272ページから276ページをごらんください。

質疑ございませんか。

はい、中原委員。

中原委員 この会計については、2009年度において閉じるということに至ったわけで、財政健全化法との関係で、町当局の努力もあって整理することができるようになったということについては、評価するものであります。

この年度においては、6区画が売却することができたというふうに把握しているんですけども、その後、これ2009年度のことですので、その後売却が進んでいけば、その状況や、まだ残っておりますので、今後の取り組みの見通しについて、確認だけしておきたいと思います。

川端委員長 はい、答弁をお願いします。

中田総務部総務課長 議員ご指摘のとおり、まず、12区画ございまして、そのうち、現在までに売却が済んでおりますのは、8区画でございます。平成22年8月末現在では、4区画が未売却となっております状況でございます。

川端委員長 はい、中原委員。

中原委員 今後、残る4区画については、どのように売却を進めていく予定かお聞きしたいと思います。

川端委員長 はい、答弁をお願いします。

中田総務部総務課長 この用地につきましては、今現在、一般会計のほうで処理しておりまして、今後、販売のほうも進めてまいります。

今年度におきましても、8月に募集を行いました。結果は応募ございませんでした、次回は3月をめどに進めてまいりたいと考えております。

川端委員長 はい、中原委員、よろしいですか。

他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第81号「平成21年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件」について、  
原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。よって、議案第81号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案10件については、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、  
委員の皆様の御協力をお願いいたします。

これで、総務文教委員会を閉会いたします。

(午後 1時10分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年9月9日

岬町議会

委員長 川 端 啓 子